

栃木県道路公社 経営基本方針

令和6（2024）年3月22日制定

栃木県道路公社は、栃木県の魅力あふれる地域づくりに向けて、いつも安全で安心、そして快適に走行いただける質の高い有料道路サービスを提供することにより、地域社会の発展と地域経済の活性化に貢献します。

○ 経営基本方針

栃木県地域づくり機構は、国・県・市町・関係機関と連携・協力して、
公共用地の取得、産業団地の造成・企業誘致による「地域の社会資本整備や活力創出」
質の高い有料道路サービスの提供による「地域社会の発展と地域経済の活性化」
県営住宅の管理・運営等による「県民生活の安定と社会福祉の増進」
を通して、誰もがいきいきと暮らせる「魅力あふれる地域づくり」の実現に取り組みます。

栃木県土地開発公社は、
栃木県の**魅力あふれる地域づくり**
に向けて、国・県・市町と連携した公共用地の取得や産業団地の造成を通して、地域の社会資本整備や活力創出に貢献します。

栃木県道路公社は、
栃木県の**魅力あふれる地域づくり**
に向けて、いつも安全で安心、そして快適に走行いただける質の高い有料道路サービスを提供することにより、地域社会の発展と地域経済の活性化に貢献します。

栃木県住宅供給公社は、
栃木県の**魅力あふれる地域づくり**
に向けて、県営住宅の管理・運営等による住宅セーフティネットの充実や住生活の質の向上等に取り組みることにより、県民生活の安定と社会福祉の増進に貢献します。

※栃木県地域づくり機構は栃木県土地開発公社、栃木県道路公社、栃木県住宅供給公社で構成されています。